



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



**損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント**

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



## ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



### ★第3回国連防災世界会議を仙台で開催（第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会より）

国連防災世界会議は、国際的な防災戦略について議論する国連主催の会議であり、第1回、第2回の会議とも、日本で開催されています。2015年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議では、兵庫行動枠組の後継となる新しい国際的防災指針である「仙台防災枠組2015-2030」と、防災に対する各国の政治的コミットメントを示した「仙台宣言」が採択されました。（<http://www.bosai-sendai.jp/>）

### ★「CO2削減 ライトダウンキャンペーン」実施（環境省より）

環境省では、2003年から地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消すことを呼び掛ける「CO2削減/ライトダウン キャンペーン」を実施しています。今年も6月22日から7月7日までの間、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施するとともに、6月22日（夏至の日）と7月7日（クールアース・デー）両日の夜8時から10時までの2時間を特別実施日として設定し、全国のライトアップ施設や各家庭の照明の一斉消灯を呼び掛けます。（<https://funtoshare.env.go.jp/coolearthday/>）

### ★「グリーンカーテンプロジェクト」募集開始（環境省より）

環境省は、低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」の一環として、夏のCO2削減及び節電を目的に、ゴーヤなどのつる性植物を育てて作る『グリーンカーテンプロジェクト』への参加者を5月7日から募集しています。今年度は、このプロジェクトの趣旨に賛同した各地域の自治体や企業・学校等の「グリーンカーテン」の取組に関する情報を募集し、公式WEBサイトなどで紹介する予定です。（<https://funtoshare.env.go.jp/green/>）



## グリーン復興プロジェクトについて

### グリーン復興プロジェクトの概要

環境省では、東日本大震災からの復興への貢献に向けて、グリーン復興プロジェクトを進めています。



図 目指す復興のイメージ

グリーン復興プロジェクトでは、陸中海岸国立公園など傑出した自然風景をもつ地域を中核に、「三陸復興国立公園」を創設し、復興の観点から、これまで以上に地域と連携して適切な自然の利用を推進しています。

また、地域の自然環境や暮らしなど、地域ならではの宝を活かした、自然を深く楽しむ旅を創造するため、エコツーリズムを推進しています。具体的には、「食」資源の活用や、漁業者との連携による小型漁船の活用や漁業体験、大震災の体験の語り継ぎや被災地のガイドツアー、震災の痕跡・地質や化石などを資源に展開されるジオツアーとの連携などを行っています。

ほかにも、三陸地域を南北につなぎ交流を深める道として「みちのく潮風トレイル」を設定しています。トレイルとは、森林や原野、里山などにある「歩くための道」を指す言葉です。歩くスピードで旅することで、車の旅では見えない風景、歴史、風俗や食文化などの奥深さを知り、体験する機会を提供するものです。



出典：環境省 「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興」  
<http://www.env.go.jp/jishin/park-sanriku/green-reconstruction/>  
(アクセス日:2015年5月12日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



## 2013年度の温室効果ガス排出量(確報値)公表

### 2013年度温室効果ガス排出量(確報値)

2015年4月、2013年度の我が国の温室効果ガス(以後、GHG)の総排出量について、環境省と国立環境研究所がとりまとめた確報値が公表されました。2013年度のGHGは、14億800万トン(二酸化炭素換算)でした。

- 前年度の総排出量(13億9,000万トン)と比べて、1.2%(1,700万トン)増加しました。
- 2005年度の総排出量(13億9,700万トン)と比べて、0.8%(1,100万トン)増加しました。
- 1990年度の総排出量(12億7,000万トン)と比べて、10.8%(1億3,800万トン)増加しました。

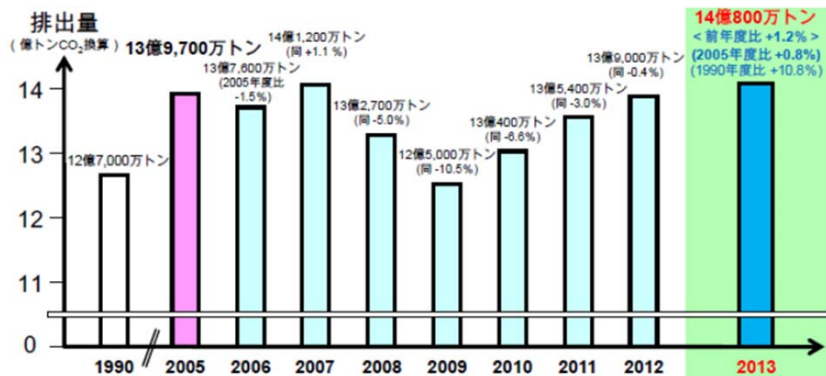


図 我が国の温室効果ガス排出量(2013年度確報値)

### 部門別の二酸化炭素排出量

部門別にみると、「業務その他部門(商業・サービス・事業所等)」で前年度から大きく増加し、その他の部門では前年度から減少しています。家庭部門では、省エネの取組みの進展や、灯油等の燃料消費量が減少したことにより、二酸化炭素排出量は減少したと考えられます。今後も引き続き、省エネ・省資源の取組みが望まれます。

表 各部門のエネルギー起源二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量(電気・熱 配分後)

	1990年度 [シェア]	2005年度 [シェア]	2012年度 [シェア]	前年度からの 変化率	2013年度 (2005年度比)[シェア]
合計	1,067 [100%]	1,219 [100%]	1,221 [100%]	→ <+1.1%> →	1,235 [100%] (+1.3%)
産業部門 (工場等)	503 [47.2%]	457 [37.5%]	432 [35.4%]	→ <-0.7%> →	429 [34.8%] (-6.0%)
運輸部門 (自動車等)	206 [19.3%]	240 [19.7%]	226 [18.5%]	→ <-0.7%> →	225 [18.2%] (-6.3%)
業務その他部門 (商業・サービス・事業所等)	134 [12.5%]	239 [19.6%]	254 [20.8%]	→ <+9.9%> →	279 [22.6%] (+16.7%)
家庭部門	131 [12.3%]	180 [14.8%]	204 [16.7%]	→ <-1.3%> →	201 [16.3%] (+11.9%)
エネルギー転換部門 (発電所等)	92.4 [8.7%]	104 [8.5%]	105 [8.6%]	→ <-3.8%> →	101 [8.2%] (-2.9%)

(単位:百万トンCO<sub>2</sub>)

出典:環境省「2013年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量(確報値)について」(お知らせ)  
<http://www.env.go.jp/press/100862.html>(アクセス日:2015年5月12日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。





## 気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに  
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント作成)

### 緑提灯

緑提灯は、国産食材を多く使っている店舗の目印です。提灯の表面に「地場産品応援の店」と書かれており、居酒屋などで見られる赤提灯のように飲食店の軒先に吊るされています。2005年4月に北海道の小樽市で始まり、徐々に加盟店舗数を増やしています。緑提灯事務局の公表情報によると、2015年5月の時点で3000店以上の店舗が参加しています。

緑提灯の表面には、星印が描かれており、店主が自主申告する国産品の使用割合に応じて星の数を付けることになっています。

・農林水産省「事例：食料自給率向上に向けて広がりみせる民間活動」

[http://www.maff.go.jp/i/wpaper/w\\_maff/h20\\_h/trend/part1/chap2/t1\\_04.html](http://www.maff.go.jp/i/wpaper/w_maff/h20_h/trend/part1/chap2/t1_04.html) (アクセス日：2015年5月18日)

### パッシブハウス

建物そのものの省エネ効果を高めたり、自然換気を取り入れたりして環境負荷の低減を図る方法を「パッシブソーラーシステム」といいます。「パッシブハウス」は、このパッシブソーラーシステムを採用した住宅のことで、「パッシブソーラーハウス」とも呼ばれています。

ドイツのパッシブハウス研究所が1990年代に提唱し、世界へと広まりました。正式には、同研究所による性能基準を満たすものが、パッシブハウスとして認定されます。最大の特長は、特別な動力や装置を用いることなく、低コストで省エネや省CO2に取り組むことができる点です。また、個別の省エネ技術を採用するのではなく、建物全体をひとつのパッシブソーラーシステムとして考え、デザインします。このため、高性能な省エネ住宅として評価され、ドイツや北欧などで実用化されています。

・一般社団法人パッシブハウス・ジャパン「パッシブハウスとは」 <http://passivehouse-japan.iimdo.com/パッシブハウスとは-what-is-a-passive-house/> (アクセス日：2015年5月18日)

### 宇宙太陽光発電(SSPS)

宇宙太陽光発電システム(SSPS)は、宇宙空間において再生可能エネルギーである太陽エネルギーを集め、地上へ伝送し、電力等として利用する新しいエネルギーシステムです。

宇宙での太陽光発電は、昼夜天候に左右されず安定的に発電が可能のため、単位面積当たりの発電量が地上に比べ約10倍に向上することが期待されています。また、大規模災害により地上の受信部が損壊した場合でも、他地域への送電に切り替えることにより発電量を維持することが可能なため、災害に強い電力インフラとしても有用性が高いものです。

・文部科学省「宇宙太陽光発電に係る研究開発」 <http://www8.cao.go.jp/space/comittee/dai2/siryoku2-19.pdf> (アクセス日：2015年5月18日) [pdf]

ぶなの森ニュース

2015年6月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



## <当ファンドの主なリスクと留意点>

### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

＜お客さまにご負担いただく手数料等について＞

＜わしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください＞

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.24%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。  
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.62%（税抜1.50%）**を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

◆ **監査費用**

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ **その他の費用※**

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



**損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント**

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号  
加入協会/一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。